

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	新たな担い手育成による生産基盤強化緊急対策（R5補正）	【趣旨】 今後農業者の大幅な減少が見込まれる中で農業生産が持続的に行われるよう、認定農業者等で構成された組織が、新たな担い手の参画・育成を図ろうとする取組を支援します。 【助成対象者】 認定農業者又は市町村基本構想水準者を複数含む3名以上の農業者で構成され、かつ、市町村の策定する地域計画に位置付けられた農業生産組織等 【補助の対象となる取組】 地域の多様な農業人材と認定農業者等が連携し、共同生産活動を実施しながら就農希望者に生産・加工や販路開拓等の実務指導を行う取組	【支援内容】 補助対象：補助の対象となる取組を行う際のかかりまし経費 補助率：定額 補助上限：原則300万円	2024年11月15日	https://www.maff.go.jp/j/kobet_u_ninaite/n_seido/R5_hosei.html	農林水産省HP
相談受付中	令和6年度農業雇用条件改善推進事業（4次）	【趣旨】 農業における雇用条件等の整備を進めるため、雇用労働力を確保し経営発展を図ろうとする農業経営体による雇用条件等の整備及び改善の取組を支援します。 【助成対象者】 認定農業者 【補助の対象となる取組】 ① 就業規則及び労働保険を整備する取組 ② ①が既に整備されている事業者が専門家の助言を受けて行う就業規則及び作業環境の改善	【支援内容】 補助金額：1事業実施主体当たり20万円（定額） 要件：令和6年度中に雇用を増加させる必要があります。	2024年12月20日	https://www.pref.chiba.lg.jp/ni-naite/boshuu/2024/koyojoyoken.html	千葉県HP